



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始

とかち広域消防局
実施救急隊数：26隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁 × とかち広域消防局

お問い合わせ
とかち広域消防局救急企画課
TEL：0155-26-9123